

学校トイレ改修に対する市の考えは
学校の改築事業と合わせ効果的かつ計画的に改修することが必要であると認識している

奈良崎 久和 議員(公明)
小学生等を対象に実施したアンケートで、学校の中で好きではない場所をトイレと答えた声が非常に多かったことを受け止め、学校のトイレ改革で、今できることを考えるべきと思う。そこで、学校トイレの課題は、

教育部長 利用する児童・生徒が和式便器を使用できないことやトイレ内の臭気等と捉えている。



▲学校のトイレを快適な場所へ

一問一答
障がい者と家族とともに取り組む防災ハンドブックが必要と思うが市の考えは

安全確保等を図るには防災ハンドブックの作成は効果的なものと捉えている

西村 陸 議員(公明)

障がいのある方々の防災に関して改めて確認し、具体的な支援につなげるために、災害時の障がいのある方々とその家族に必要な支援について、市の考えを聞きたい。

行政管理局長 災害発生初期段階では、自助・共助の観点から地域全体での支援が重要と捉えている。現在、災害時要援護者名簿を作成し、支援が必要な方の把握に努めて

議員 学校のトイレ改修は喫緊の課題であると考えるが、トイレ改修に対する市の考えは。

教育部長 トイレについては、洋式化率の向上などが学校の老朽化対策と同様に重要なことと認識している。しかしながら、全ての小・中学校のトイレを改修することは、改修費が高額になると予測されるため、改築事業と合わせ、効果的かつ計画的に改修することが必要であると認識している。

常任委員会の審査報告から

総務委員会

第29号議案
府中市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正されたことに伴い、本市においても被災者ニーズに応じた貸付を実施できるよう、災害援護資金制度について所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「貸付利率について、保証人を立てる場合は、無利子とし、保証人を立てない場合は、償還据え置き期間である3年を無利子とし、期間経過後は延滞の場合を除き、年1%とする」等の説明があった。

質疑に対して、「貸付利率を1%にした理由について、都が行っている母子・父子福祉資金の貸付制度を参考に定めている」等の答弁があった。委員から、「利用された方の負担が軽減され、より市民に寄り添った制度改正であると思うため、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第30号議案
府中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

この議案は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に係る所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「放課後児童支援員の資格要件について、これまで都道府県知事が行う研修を修了した者でなければならぬ」としていたが、政令で指定する市の長も研修を行えるようになったため、文言を追加する」等の説明があった。

質疑に対して、「平成31年4月時点で、必要な支援員数は64名の予定であったが、13名の欠員で開始している状況である」等の答弁があった。

委員から、「政令で指定する市でも研修が受けられることで、少しでも人材不足が解消されることを願い、本案に賛成する」等の意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第31号議案
府中市市税条例の一部を改正する条例

この議案は、平成31年3月に地方税法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、子どもの貧困に対応するための個人市民税における非課税措置の見直しや消費税率引き上げに伴う軽自動車税における環境性能割の臨時的軽減など、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「軽自動車税の環境性能割について、消費税率引き上げに際し、軽自動車を新規取得した場合には税率を1%分軽減する」「個人市民税の非課税範囲について、子どもの貧困に対応するため、単身児童扶養者を非課税措置の対象者とする」等の説明があった。

質疑に対して、「個人市民税については、令和2年度以降の税制改正で、国が更に未婚のひとり親への税制措置を行うかどうか検討することになっているため、現状では減収の影響が続くものと考えている」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第33号議案
府中市下水道条例の一部を改正する条例

この議案は、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、消費税率が引き上げられることから、市下水道条例に規定する下水道使用料及び排水施設占用料の額の算定において乗じる割合を改正するもの

主な改正内容として、「下水道使用料の額や排水施設に電線を設け、継続して排水施設を占有する場合における占用料について、消費税率の改定により、算定において乗じる割合を現行の8%から10%に改定する」等の説明があった。

質疑に対して、「今回の改正により、消費税率2%分の増収となるが、あくまでも消費税は使用者から預かり、最終的に税務署に納税するため、増収分をそのまま事業費に充てるということではない」等の答弁があった。

委員から、「円滑に改正の周知をしてもらうことを要望し、本案に賛成する」等の意見があった。審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会の中間報告から

基地等跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況について、都調布飛行場の自家用機分散移転推進検討会が開催され、都と一般社団法人調布空港安全飛行研究会との間で意見交換が行われた。

府中基地跡地留保地の状況について、市基地跡地留保地利用計画検討協議会の答申を踏まえ、利用を検討する施設の絞り込みを行った。今夏にかけて民間事業者に対し、土地利用の提案を募集し、利用計画の検討へとつなげていく。

小金井街道における歩行者空間の課題への対応状況について、市は自転車・歩行者専用道路として整備する区画の画定をした上で、令和元年5月に当該部分の土地に係る取得要望書を提出したなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

新庁舎建設に伴う移転に係る基本方針について、新庁舎の着工を令和3年5月とし、竣工を8年11月に設定することとしている。移転のタイミングとして、「おもや」の完成時には、本庁舎のほとんどの部署を「おもや」に移転させ、それ以外の「はなれ」に配置する予定のものは第2庁舎等への一時移転が必要となる。そこで、「はなれ」に移転する部署の一部を第2庁舎等に先行移転させる計画を検討している。

また、「おもや」だけが稼働している時期については、駐車場などが不足することが想定されるため、周辺の公共施設等を活用する検討を進めるなどの報告があり、これを了承した。

学校施設老朽化対策特別委員会

早期改築着手校における設計者の選定結果について、公募型プロポーザル方式により、「教育環境研究所・久米設計 設計共同企業体」に決定した。

配置計画に関する設計者からの提案内容については、校庭を広く確保することや地域性を継承することなどを重要と考えたプロポーザル案が提示された。

早期改築着手校改築事業に伴う検討会について、学校に関わる地域の方々などと学校づくりを進めていきたいと考えており、委員構成は、スクールコミュニティ協議会の委員を中心に、令和元年度中に4回程度会議を開催する予定であるなどの報告があり、これを了承した。